

『マイナンバー制度研修会』のご案内

- 社会保障や納税に関する情報を一元的に管理する「共通番号(マイナンバー)制度」を導入するための法律が成立し、平成28年1月から番号の利用がスタートすることになりました。社会保障、税、災害対策の行政手続きでマイナンバーが必要になります。
- マイナンバーについて皆様が疑問に感じていることを、専門の講師より詳しく、また分かり易く丁寧に説明をしていただきますので事業主の方、事務員の皆様は是非受講下さい。

[日時・会場] ① 日時：9月25日(金) 午前10時～
 会場：広瀬市民センター セミナー室
 ※駐車場は広瀬市民センター駐車場をご利用下さい。

② 日時：9月28日(月) 午後2時～
 会場：イズミティ21 小ホール
 ※駐車場は隣の有料駐車場をご利用下さい。

[募集定員] ① 50名 ② 400名

[講師] 豊嶋社会保険労務士事務所
 所長 豊嶋正孝氏

参加費：無料

[申込締切] 募集定員になり次第締切(同一事業所から複数名の参加も可能です)

『マイナンバー制度研修会』参加申込書

受講希望日 (○を記入)	① 9月25日(金) 広瀬市民センター	② 9月28日(月) イズミティ21	
事業所名			
参加者氏名			
住所	〒 -		
電話		FAX	

※本申込書にご記入戴きました個人情報につきましては、本人確認や受講者名簿の作成など、本事業実施のために使用するほか、商工会からの各種情報提供等に使用する場合がございます。

受講ご希望の方は、上記参加申込書に必要事項をご記入のうえ、みやぎ仙台商工会宛 FAX (022-375-7475) にて、お申し込み下さい。